

晩秋のひーとびーとの森

11月13日、ネイチャーゲームと芋煮鍋



ここ数年、秋もそろそろ終わる頃の「ネイチャーゲーム」が、ひーとびーとの森の恒例行事になっています。今年も先生はネイチャーゲーム協会の西由紀美さん。炊事棟付近の集合場所から「宝探し」をしながら段々と斜面を上がっていくのは、初めての参加者だけでなく、上に何があるか知っているスタッフやリピーター参加者にとっても、急な斜面を行くしんどさを忘れさせてくれる楽しいもの。小動物になったように、地面や草木を分け入って、時には草で手指に切り傷をつくったりしながら「宝物」を探し回っているうちに、ただ上っていくだけでは見過ごしてしまうような思わぬお宝に出合ったりします。そしてアスレチックのある場所に到着後は、いよいよそれぞれの発見した「お宝」の発表。「まるいもの」「においのあるもの」など同じ条件でも、見つけたものは全然違うもので、「観るもの」がなくなったかと思うこの時期の意外な森の豊かさや、参加者それぞれの繊細さ、大胆さ



など、隠れた？一面がちらっと見えたりするのが面白かったです。次に、これも一昨年にもやった「リスになって、冬支度をする」ゲーム。2班に別れて食糧のどんぐりを他者に見つからないように

隠します。工夫をこらして隠したのに、あっさり見つけられてしまったり、あとから自分たちで探しても、ついに出てこなかったり…。ついに見つからなかったどんぐりが芽を出してくれることを祈ります。

さて、ランチは昨年大好評につき、今年も芋煮鍋。寒いので、全員火のそばで…とと思っていましたが、屋根のないテーブルで食べたいとのこと。この季節こそが、外で食べるのに一番いいんですね。芋と肉、それにごぼうなどの他の具材の量と柔らかさが絶妙で、人数に比べて多めにある…と想ったのに、早々と鍋の中は空っぽとなりました。



昼食後は、ネイチャーゲームの余りのどんぐりを使って、コマ作り。コマまわし、という遊び自体なじみがないだろうし、果たして興味を持つのか？と想っていたら、これがまた、なかなか気合の入った創作現場となり、よく回るコマを作ろうと、就学前の子たちも真剣そのもの。そしてうまく回ったときの自慢げな叫び！小さな子がちょっとした素材と道具を使って遊びを作っている環境づくりは大事ですね。そういえば、この日の最年少参加者は生後二ヶ月の赤ちゃん。おにいちゃん、おねえちゃんの歓声を聞きながら晩秋の風を感じてくれてたらしいです。今年度はあと一回、春がくるちょっと前に、この日あまったどんぐりや、まつぼっくり、クリの実などで「炭オブジェ」づくりを行います。まだ寒いと思いますので、何か温かい食べ物も楽しみながら、半日がかりの創作活動です。年齢不問のイベントです。乞うご期待！



お陰様で今号 100 号です。来年もよろしく願
いいたします。

「日本軍『慰安婦』問題の立法解決を求める緊急120万人署名」 総数610,832筆を政府に提出

旧日本軍「慰安婦」問題の早期解決を求めるネットワーク奈良設立準備会：松村徳子



2010年は「韓国併合」から100年目にあたります。また日本軍「慰安婦」問題が韓国の女性運動の中から提起されて20年、昭和天皇に対し「人道に対する罪」で「有罪」という、歴史上初めての判決をおこなった女性国際戦犯法廷から10年、そして、昨年9月11日に、生駒市で日本軍「慰安婦」問題に関する意見書が決議されてから1年が過ぎました。

昨年の夏の終わり、私たちは歴史的な(と感じましたよね?)政権交代を目の当たりにしました。衆議院の女性議員が54人と初めて1割を超え、福島瑞穂内閣府特命担当大臣や、千葉景子法務大臣「人権派」の入閣、「在日」の地方参政権も実現するのでは・・・と一筋の光が見える気がしました。

また、「慰安婦」問題解決に向けても、民主党は過去に8回も「戦時性的強制被害者問題の解決の促進に関する法律案」を国会に提出してきた経緯があることから、被害女性たちも民主党への政権交代を心から喜び、期待を寄せました。韓国で名乗り出た234人の被害者のうち、今年に入ってまた9人が亡くなり、現在80人のみが生存ということからも、「韓国併合」100年、女性国際戦犯法廷から10年の2010年中に何とか解決を進めたいと、奈良でも活動してきました。

しかし、やってきたのは2009年9月25日生駒市役所と議員宅に、「主権回復を目指す会」の罵声と差別発言の怒号でした。(2010年9月解散)。その後12月に入って京都朝鮮第一初級学校や、ウトロへの襲撃が起こりました(2010年8月幹部ら4人逮捕)。そして2010年1月13日、水曜デモ第900回記念集会西宮北口での開催中にも彼らは現れ、「一人になると危険だから離れないで」と静かにデモを続ける私たちのすぐそばに来て、眼前で罵声を発し、間に入った警官ごと押してきました。なかには若者やごく普通の会社員に

見えるスーツ姿の男性もいましたし、何度か向き合ううちに顔を覚えてしまった女性が、その後川西市議会選挙に立候補したのにも驚きました。警察は私たちの味方ではないし、市民を守ったりはしないとも感じました。

そのような状況の中で、2010年、関西のなかまたちが中心になって取り組んできたのは、地方議会での「慰安婦」問題の解決を求める意見書採択と、「慰安婦」問題の立法解決を求める国際連帯署名行動でした。

2007年米国下院から始まった決議採択は世界の潮流となり、日本では2008年宝塚市に続いて12月21日現在35の地方議会で実現しました。また韓国でも2009年大邱市で最初に採択され、現在同数の35になりました。2010年に入って31もの議会で採択されたのは、日本による強制併合100年に向けての取り組みです。韓国社会でも、政府さえもが日本を糾さない「慰安婦」問題は、すべての住民の共通課題であるとはいえず、「挺対協」任せにする向きや、「アジア女性平和国民基金」の悪影響、また「家父長制」の残滓を引きずることによって被害者を「国辱」とする人もいる中で、地方議会から解決を求める声が上がってきたことは、日本での運動が後押しをしたとの有り難い声もあります。署名も韓国と連帯し、日本側は、住民の1%といわれる120万人署名を目標にしました。韓国では「挺対協」が中心になり、50万人署名に取り組みました。それら155,651筆を、国際的に取り組まれた署名とあわせ、総数610,832筆を、「11.25女性に対する暴力撤廃国際デー」に政府に提出しました。また、国家議員のみなさんに立法解決の必要性をご理解いただきたいと、民主党を中心に議員の地元事務所と議員会館をお尋ねし、集会への参加要請をしました。(奈良県選出の1名の議員が参加。また別の1名は韓国の高校生が署名とともに取り組んだ「立法解決のお願い」ハガキに返事を書いてくださいました。心には心で返してくださる議員さんの存在にたいへん励まされました)

集会には韓国から、被害女性と国会議員、「挺対協」代表のユンミヒャンさんが来日され、日本からも「おれ心は負けてない」の主人公である「在日」被害者のソンシンドさんが参加して発言なさいました。

衆議院会館での集会を終えて、国会前でスタンディング行動を行うために外に出ると、20人ほどの「主権回復をめざす会」らしきメンバーが、拡声器を持って差別発言を繰り返し、被害者のハルモニたちには、すさまじい差別言辞の罵声の中を外に出てもらわなければなりませんでした。それでも私たちは380名が参加してお

り、国会前の歩道はスタンディングする私たちがいっぱいになりました(通行人のみなさまにはご迷惑をおかけしました)。毎週水曜日ソウル日本大使館前の水曜デモでしているように、歌をうたったり、若い女性たちが踊



ったり、シュプレヒコールをしたりと、信頼を確認しあえる素晴らしいひとときとなりました。

8月頃から「在特会」等の活動があまり目立たなくなつて、水曜デモへの妨害や生駒市議会に「慰安婦」問題に関する「抗議」が来ることもなくなりました。でも、今また新たに生駒市役所には住民投票条例に外国人を入れるなどが「在日」の年金給付が不当だとか、歴史を無視した外国人住民への排斥が続いているそうです。こうした草の根ナショナリズムは根強く、また政府やメディアによっても作られていることを忘れないで、これからも努力したいと思います。多くのみなさまに関心を持って、ご協力いただけますよう、よろしくお願ひします。

* 韓国や日本国内の「意見書」内容はネットで「慰安婦 決議」で検索すると見ることができます。

ならサンウリム 2010 ふるかわまさや



「奈良サンウリム2010」が11月14日、奈良県解放センターにて「北和ブロック解放祭」と合同で開催されました。

出会いとつながり、多文化共生の祭りとしてはじまった「ならサンウリム」は今年で17年目。2002年より、組織内外を問わず多くの方々との交流の場として回を重

ねてきた部落解放同盟「北和ブロック解放祭」は今年で9年目の開催です。

合同開催となつて今年で4年。解放センターでこの時期に行われるイベントとして、近隣の学校や住民の方々にもすっかり定着し、今年は1000人ぐらいの参加者がありました。

当日、会場の中心に設けられたマダンでは、反差別・反戦平和を願ひ活動している人権コーラス「ともに」の合唱、沖縄舞踊、夜間中学有志によるペープサートを



はじめ、サンバ、人権学習で練習を重ねてきた小学生の和太鼓演奏や中学生によるサムルノリ、在日ペルー人と日本人のグループによる民

族音楽の演奏などが披露され、参加者も一体となつて盛り上がりを見せました。

また、模擬店も盛りだくさん！ たこやき、チヂミ、あげパン、わたがし、手作り小物、新鮮野菜、焼きとり、スジェビ、みたらし団子、コロッケ etc.....と、日本はもとより日頃は簡単に味わえない色々な国の食べ物や物品のお店が所狭しと軒をならべました。(本当にすべての食べ物を味わうのは無理かも？朝から絶食で臨むべき！！しかも、すべてがリーズナブルでした。サンウリムに出店されるお店の方々はそのも儲けよりも交流が目的。「子どもたちも無理なく買えるように」ととても頑張った価格設定なのです！)

解放センター館内では、民族衣装を試着し写真を撮るコーナーや世界の民族楽器や絵本にふれるコーナー。狭山事件や沖縄基地問題についての展示などが行われ、また、今年から多言語で対応する相談コーナーも設けられていました。

毎年このイベントには、私自身調整役的なポジションで関わりをさせてもらっているので、当然、当日会場内をウロウロ動きまわっています。しかし、いつも思うのは「自分で店出したいなあ〜」ってこと。さまざまな絡みの中でなかなか実現しないのですが、出した方が断然楽しいに違いない！！「ほっとねっと」も2011年度は是非とも実行委員会に参加し出店を！私ひとりあえず「アースデイ」への出店を考えたいと思います。(理事長！今から予約です。「うさぎのいえ」1ブースお願いします。)

野次馬情報 掲示板

☆ふれあい人権ひろば

日時:1月8日(土)10:00-16:00

場所:イオンモール橿原アルル1階サンシャインコート
展示コーナー、人権啓発ポスター・標語優秀作品、人
権啓発資料

ミニステージ 1回目 14:00～、2回目 15:15～

■高校生による合唱(高田高等学校音楽部)

■バンド演奏(かぎろひ夢バンド)

★アンケートとともに「じんけんクイズ」を行います。回
答者に粗品を進呈!

★人権キャラクター“てんいち先生”登場!

★手話通訳あり。出来るだけ公共交通機関で!

問合せ:奈良県くらし創造部人権施策課 啓発推進係
(TEL0742-27-8719、FAX0742-27-8721)

☆「MAKE the RULE キャンペーン」地域セミナー

日時:1月22日(土) 13:00～16:20

場所:奈良県中小企業会館 4F 大会議室

内容:シンポジウム「地球温暖化対策における自治体と
市民の役割」

□基調報告「国内政策の動向と自治体・市民の役割」
(講師:気象ネットワーク事務局長・田浦健朗氏さん)

□環境政策についての情報提供、質疑応答、自由討
論 定員:100人 参加費:500円(会員無料)

申込・問合せ:サークルおてんとさん

<http://www.geocities.jp/otentsan/>

TEL0744-5406(山根)090-7097-6604(倉本)

☆国際教育入門セミナー2011

日時:1月29日(土)10:00～16:00

場所:大和郡山市立 三の丸会館 小ホール

対象:国際教育・開発教育に関心のある方、学生・市
民 参加費:無料

□映画「未来の食卓」2008年/フランス/112分

学校給食と高齢者の宅配給食をオーガニックにする試
みに挑戦 □ワークショップ「地球の食卓」講師:地球

市民フォーラムなら・西上壽一さん□国際教育事例紹
介 JICAとの連携による実践授業 講師:海外研修タ

ンザニアコース参加者・片尾克年さん

問合せ:独立行政法人国際協力機構大阪国際センタ

ー(JICA大阪 TEL 072-641-6904、FAX 072-641-

6910)

☆ならそうぞうセミナー

(人権コーディネーター養成講座)

期間:1月12日(水)～20日(木)

定員:30人(定員になり次第、締切)

受講料:無料

場所:田原本青垣生涯学習センター
(田原本町阪手 233-1)

1月12日(水)

9:00～9:20開校式(趣旨説明・事務連絡)

9:30～12:30第1回

①コミュニケーショントレーニング

②ファシリテーションの基礎

13:30～16:30第2回

①効率的、効果的な会議の進め方

②人権課題の共有

③支援者としての「相談スキル」を磨く

1月13日(木)

9:00～12:00第3回

①人権課題解決に向けた支援プランを考える

②人権啓発企画の作り方

13:00～16:00第4回

①人権啓発企画書の書き方

②人権啓発企画の進め方

1月20日(木)

13:00～16:00第4回

①現場課題を考える

②実践交流

16:00～16:20修了式

ファシリテーター:

人まちファシリテーション工房・ちょんせいこさん

申込・問合せ:(財)奈良人権・部落解放研究所
(TEL0742-62-5179、FAX0742-62-8609)

☆人権相談員資質向上講座 第2回

定員:50人

場所:奈良県解放センター2階中研修室

日時:1月25日(火)

10:30～12:00「多重債務等と社会問題」

講師:奈良弁護士会消費者保護委員会

13:00～14:30「新渡日の子どもの現状と課題」講

師:奈良県外国人教育研究会・松谷操さん

14:40～16:10「ケータイネット上の人権問題を考える」講

師:(財)反差別・人権研究所みえ・松村元樹さん

申込・問合せ:奈良県くらし創造部人権施策課 啓発

推進係(TEL0742-27-8719、FAX 0742-27-8721

E-mail jinkens@office.pref.nara.lg.jp)

※ほっとねっとは人権相談ネットワークの構成員です。

ほっとねっとの会員の皆様も日ごろから人権擁護活動などに取り組ま

れていることと思います。受講を希望される方は、ほっとねっと

(TEL・FAX:742-94-6800)にご連絡いただければまとめて受講申込

させていただきます。